

本会議から付託された議案 10 件及び請願 1 件を審査するため、平成 31 年 3 月 8 日に文教福祉委員会を開催しました。

議案第 10 号 総社市子どもを虐待から守る条例の制定について

～内容～

子どもを虐待から守るための基本理念を定め、責務等を明らかにすることにより、地域力を結集して子どもと家庭を見守り支える社会を実現するため、必要な事項を定めようとするもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：本市の場合、市と警察と児童相談所が連携しているのか。

答：この3者は、定期的に要保護児童対策地域協議会代表者会議や実務者会議を開催し、常に色々な情報共有を図っていく。

議案第 11 号 総社市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

～内容～

厚生労働省令の基準が改正されたことに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：条例が適用される事業所はあるのか。

答：本市では小規模保育事業A型がスマイル乳児園とさくら保育園、事業所内保育事業は、いずみ保育園とセレーノほのぼの保育園のそれぞれ2園である。

議案第 12 号 総社市立認定こども園条例の一部改正について

～内容～

幼保連携型認定こども園を新設するため、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

次のような審査の結果、下記のとおり修正し、修正部分を除くその他の部分については、**原案を可決すべきであると決定した。**

～質疑～

問：新認定こども園の名称案について、総合的に判断したということだが誰がどのような基準で判断したのか。

答：アンケートの結果を踏まえ総合的に判断して決めた。どのような基準であるかについては、井尻野の地に新たにできるこども園であることから、宝福寺や雪舟さんとゆかりのある地であること、施設名に本市のイメージキャラクターになったチュッピーを冠することで、子ども達にとって誇れるような施設にしようということで「チュッピー井尻野認定こども園」とした。また、最終的な判断権者は総社市長である。

問：本会議での山田議員の質疑の回答の中で、新しい名称「チュッピー井尻野認定こども園」について、地元の住民に説明して理解を得たと答弁があったが、議会に上程する前に地元に行ってどのような内容で、理解を得たのか。

答：地域の準備委員会のメンバーの意見や幼稚園、保育所の保護者にアンケートでお聞きし、最終的な判断で「チュッピー井尻野認定こども園」の案を示していたが、PTAの役員の方は難色を示していたので、3回ほど話しに行った。最後は副市長が話をし、結論としては、チュッピーを冠する唯一の市内の保育所であるので、是非日本に誇れる認定こども園にしようとPTAの役員の人と円満に話をした。

問：アンケート結果は、保護者に提出したのか。その後のご意見は聞いたのか。

答：アンケートの結果は公表していない。あくまでも参考で、公表する予定はないと保護者には伝えていた。

質疑を終結した後、三上委員から、「アンケート結果と市民の意見を尊重し、第3条の名称について、改正案の『総社市立チュッピー井尻野認定こども園』から『総社市立いじりの認定こども園』に改める」という内容の修正案が提出されました。修正案に対する反対討論として、「認定こども園というのは新しい時代を作っていくもので既成概念に捕らわれない市民や子ども達に愛される名前を考えるべきである。新認定こども園は宝福寺が近い所にあり、雪舟が幼年期に描いたねずみをモチーフにしたキャラクター、チュッピーは、地元では非常に歓迎ムードで、昔から住んでいる方は誇りをもってチュッピーを迎えていることからこの修正案に反対である。」との反対討論がありました。次に、修正案への賛成討論として、「アンケート結果から見ても、いじりの認定こども園が一番多く、子ども目線で考えることも大切かもしれないが、条例は大人がしっかりと考えた上で作り上げていくものである。大人が子ども目線で考える。それが大人の責務だと考え、この修正案に賛成である。」との賛成討論がありました。起立採決の結果、起立多数により、修正案を可決すべきであると決定いたしました。

議案第 17 号

平成30年度総社市一般会計補正予算（第12号）

～内容～

本委員会の所管に属する部分は、事業費の確定及び確定見込みによる補正のほか、総社西小学校外2校、総社東中学校外1校のブロック塀改修工事、総社幼稚園外14園の空調設備設置工事に要する経費の増額が主なもの

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：総社幼稚園外14園の空調設備設置工事について、全園、全部屋に設置するのか。

答：全園の保育室に空調設備を設置する。

問：認定こども園管理経費の臨時保育教諭について、4人分減額しているが、何人採用見込みだったのか。

答：当初予算では19人の採用を予定していた。

議案第18号

平成30年度総社市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

～内容～

保険基盤安定繰入金の確定に伴う補正が主なもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第19号

平成30年度総社市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

～内容～

保険基盤安定繰入金の確定に伴う補正が主なもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第20号

平成30年度総社市介護保険特別会計補正予算（第4号）

～内容～

所要額見込みによる介護給付費等の予算の組替えに伴う補正が主なもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第 27 号

平成 31 年度総社市国民健康保険特別会計予算

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：医療制度改革に伴う制度周知ということで、パンフレットを作成しているがどのような使い方を考えているのか。

答：保険証の更新の時期に送付しようと考えている。

議案第 28 号

平成 31 年度総社市後期高齢者医療特別会計予算

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第 29 号

平成 31 年度総社市介護保険特別会計予算

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：認知症カフェ開設助成金で 10 万円を 5 カ所にとのことだが、現状と今後の予定はどうか。

答：現在市内には 11 カ所の認知症カフェがあり、3月 28 日に榎谷に喜楽庵が開設される予定で、12 カ所となる。今年度は、災害の影響で予定していた 2 カ所が設置できていないが、来年度早々に開設する予定である。

請願第 1 号

「後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、原則 1 割負担の継続を求める」請願書

～請願内容～

後期高齢者医療の医療費窓口負担を現行の 1 割から 2 割にする議論が国で始まっている。窓口負担の原則 2 割化は、治療の長期にわたる高齢者の生活を圧迫し必要な医療が受けられない事態を深刻にする。後期高齢者医療の窓口負担の原則 1 割負担の継続を求めるよう、国に対し意見書の提出を求めるもの

～結果～

「現状を考えた場合、原則一割負担の制度を継続するには財源の面で非常に厳しい。議論すべきは財源の確保をどうするかである。」との意見があり、全員一致で**不採択**とすべきであると決定した。